

高木三家と埋御門 — 「西高木家陣屋と高木家文書」補遺 —

The three Takagi families and the Uzumi Gate (Uzumimon):  
The Nishi Takagi's Governmental Residence (JINYA) and  
the Takagi Family Documents (Supplementary Material)

名古屋大学附属図書館研究開発室  
Nagoya University Library Studies

石川 寛  
ISHIKAWA, hiroshi

**Abstract**

This paper examines the background of the Uzumi Gate (Uzumimon) in the governmental residence of the Nishi-Takagi family, former retainers of the shogun. After the Battle of Sekigahara, the three Takagi families — Nishi, Higashi, and Kita — came to their lands in Tara and Toki Township, Ishizu County, Mino Province. First, they all lived together in a single family compound. The Uzumi Gate (Uzumimon) derives from the gate of this shared place of residence. Therefore, the Uzumi Gate (Uzumimon) was known from the Edo period under the appellation “the Symbolize Gate of the three Takagi families” in memory of its historical association as being located at the place where the three Takagi families of the House of Takagi first came to their lands. Even through the Meiji period and thereafter, the gate was a shared memory for both master and servant in the House of Takagi.

**Keywords**

The House of Takagi (高木家), Takagi Family Documents (高木家文書)  
The Nishi Takagi's Governmental Residence (JINYA) (西高木家陣屋)

美濃国上石津郡時・多良両郷を領有した旗本高木家は西家（二三〇〇石）、北家（一〇〇〇石）、東家（一〇〇〇石）の三家からなり、一名美濃衆とも呼ばれる交代寄合の格式をもつ家柄であった。戦国時代、養老山地東部一帯に勢力を張る土豪であった高木家は、関ヶ原合戦の功績により近江・伊勢と国境を接する時・多良両郷（現岐阜県大垣市上石津町域）を宛がわれ、知行地に在住し参勤交代をおこなう旗本として多良郷宮村に陣屋を構えた。

高木三家の陣屋は揖斐川の支流である牧田川が形成した河岸段丘上に位置した。伊勢から美濃の時・多良・牧田をへて関ヶ原に通じる伊勢街道が段丘上の低位面を南北にはしり、その街道沿いに東高木家・北高木家の屋敷があった。西高木家はそれよりも一段高所となる高台に石垣を擁して上屋敷・下屋敷を建設した。西家・東家・北家の通称は伊勢街道をはさんだ陣屋の位置関係に由来する（挿図1）。

近代になり多良を離れた東高木家と北高木家の陣屋跡については開発が進み遺構がほとんど残っていないが、維新後も同地に居住しつづけた西高木家については、高大な石垣や一族の墓石群、主屋や長屋門などの建造物の一部が現存しており、旗本陣屋の貴重な遺構として二〇一四年に国の史跡に指定された。

附属図書館研究開発室では指定記念として二〇一五年二月から三月にかけて「西高木家陣屋と高木家文書」展を開催し、附属図書館が所蔵する西高木家文書のなかから陣屋に関わる古文書や屋敷図などを紹介した。そのなかに西高木陣屋に存在した埋門を指して「御三所様御由緒も有之」とする資料を出陳した。残念ながら、展示会ではそうした認識があったことを示すのみで、その背景を説明することはできなかったが、その後の調査により新たな資料がみつかり、埋門をめぐる高木三家の由緒が判明した。そこで、高木三家にとって埋門がどのような意味をもっていたのか、本稿で改めて紹介したいと思う<sup>1</sup>。

西高木家陣屋は天保三（一八三二）年三月四日の火災により主要な建物をほぼ焼失してしまう。程なくして上屋敷が再建され、遅れて嘉永五（一八五二）年に下屋敷が造営された。挿図2は天保焼失前の西家陣屋の全容を示す屋敷図の一部分である。絵図原本には数次にわたる改変を示す付箋が貼られているが、挿図2は付箋をはがした最初期の状態になる。まずは挿図2から埋門の位置を確認したい。

埋門は西家の上屋敷より一段低い、伊勢街道・北高木家屋敷・東高木家屋敷と同じ低位段丘上の、西高木家陣屋内に存在した。埋門は東西の石垣に挟まれた門であり、現在は石垣のみが残る（写真参照）。東石垣は幅約一〇・四メートル、高さ三・一メートル、奥行六・九メートルあり、西石垣は六メートル程はしって上屋敷が位置する上段斜面地の石垣に連続する。石垣間の間口は約三・五メートルで、二間規模の門施設が想定されている。また、埋門を指して「櫓門」と称している資料があること、および挿図2の記述から、石垣上に二間×一〇間半（約三・六×一九メートル）の櫓門形式の建物が設けられてたと考えられる。

挿図2にみえる通り、伊勢街道から枳形を通過して西高木家陣屋の敷地に入ると、馬屋や外繋のある埋門前の空閑地に出る。埋門は一見すると城郭における大手門を髣髴させるが、しかし西高木家陣屋の表門は別にあり、上屋敷に向かうには埋門を通る必要はなかった。埋門前の坂を登った先に、伊勢街道を見下ろすように表門が建っており、それをくぐれば上屋敷の玄関に到着する。

それでは埋門のなかにはどのような建物があったのか。埋門を入り進むと裏門にたどり着く。その間にあるのは井戸、侍部屋、作事小屋、大工部屋などであり、それほど重要な施設が配置されていたわけではない。

この傾向は再建後に顕著となる。挿図3は天保三年の火災後の上屋敷再建図である。挿図2と同じ部分を切り取り示してある。井戸の北側から南側に登り口が変更されているが、表門（このときは「表仮



門〕は上屋敷と同じ段丘面上に再建されている。一方で埋門と裏門の間の敷地には建物が存在しない。大垣市が所蔵している安政四（一八五七）年頃の屋敷図をみても、やはり埋門と裏門の間に建物はみられない。火災後、埋門裏の敷地に建物は建てられなかったのである。これには天保三年の火災が関係していた。

埋門裏の敷地に隣接して北高木家の屋敷が存在したが、天保三年の西高木家陣屋の火災は、その北高木家屋敷で発生した火事が類焼したものであった。そのため両家の接する埋門と裏門の間の敷地は、以後火除地として建物を設けなかったのである。

以上から、通行や防御とは別の視点から埋門の役割を考える必要があるだろう。

## 二 埋門の普請

天保三年の火災後により被害を受けた埋門の修復普請がなされるのは、下屋敷再建からしばらくした慶応元（一八六五）年であった。このときの修復普請をめぐる三家のやりとりのなかで、埋門を指して「御三所様御由緒も有之」とする認識がみられるのである。

西高木家が埋門の普請に着手することを伝え聞いた東高木家では、家臣の川添専左衛門が北高木家家中の加藤養左衛門に面会し、内談の上、十月十四日に「先年御普請之節」と同じように手伝人足等を提供すべきか西高木家へ問い合わせた。これに対して西高木家は同日付で以下のように回答した。

御手紙致拜見候、如仰寒冷之節御座候得共各様弥御安泰被成御勤珍重奉存候、然者此方様埋御門此節御普請被仰付候趣御承知被成、右先年御普請之節者御相談被仰進、御手伝人足等も御差出二相成候様御承知被成候二付此度者如何御取計二相成候哉御心得迄二御内々御問合之趣致承知候、右者先年大御普請御建替御同様之節者格別御手重之事二付此方様御相談被仰進、其御者則御手伝人足御差出被進候儀二御座候得とも、此度者左程之義二而者無之、御類焼之砌二冠木柱扉等残居候処江板二而御圍

被置候分近年朽損シ候二付御破損被仰付候儀二御座候、先年迪も平生之御修覆御普請等二者御相談御手伝之儀者無御座候、左様御承知置可被下候、右御内意迄如斯御座候、以上

ここからは天保三年の類焼後、埋門は元のごとく櫓門に再建せず、焼け残った冠木柱扉等をそのままに板塀で囲っていたことが判明する。挿図3にみえる埋門石垣の上をはしる朱線は「塀」を示しており、これが「板二而御圍被置候分」なのであろう。その板塀が近年朽ち損じてきたため「御破損」を仰せ付けたのである。それは「先年大御普請御建替」とは違い平常の修復普請であったため両家へ相談・手伝人足の必要はないと判断したという。

ここでいう「御破損」とは、西高木家の御用日記に「御高塀二御仕替」とあること、修復用の材木の見積書が存在していることから、古板を撤去して高塀を設けることを意味していると思われる。

右の返報を受けて東高木家と北高木家は再び内談し、過去の書類を調べた上で、今回は「平常少々之御修覆二而も無之、大分之御普請」とみて、翌十五日に今度は連名で次のような再照会をおこなった。

御手紙致啓上候、寒冷之節御座候得共各様弥御安泰可被成御勤珍重奉存候、然ハ埋御門此節御修覆被仰付候儀致承知候、右者御三所様御由緒有之、御旧例も御座候儀一応御咄合等も可有御座哉二奉存候、御修覆之儀二者御座候得共御由緒も御座候御廉合二候得者一応御尋得貴意置度無御腹藏御報可被仰下候、右之段為可得貴意如斯御座候、以上

ここで東高木・北高木の両家は、埋門には「御三所様御由緒」があるとの認識をみせている。「御由緒」という言葉は短い書状のなかに二度登場する。両家が西高木家単独の修復普請に懸念を示しているのはこの「御由緒」ゆえであった。そして「御旧例」もあるので改めて考えを尋ねたのである。

両家からの再びの問い合わせに対して西高木家は改めて焼失以前のように復元するのではなく平常の修復であることを繰り返した上で、

「如古御再建被成候節」は先年の建て替えのとき同様に相談し両家より手伝人足等を提供してもらおうとし、「懐古不忘之思召二而一応御尋被進候儀彈正様ニも深ク御大慶被成候」と伝えていた（彈正は西高木家当主の高木貞広）。

埋門をめぐる「御三所様御由緒」とは何か。三家にとつては自明のことであつたため、慶応元年の一連のやりとりのなかには明言されていない。そこで少し遡つて先例を検討することにした。

### 三 埋門の由緒

埋門の普請は慶応元（一八六五）年が初めてではなかった。類焼前になるが、西高木家の書状にみえるように「大御普請御建替」がなされておき、それが埋門普請をめぐる「御旧例」になつていた。その一つが文化十二（一八一五）年の大修覆であつた。

文化期の埋門修復に関する資料は附属図書館所蔵の西高木家文書には伝わっていないが、名古屋市蓬左文庫が所蔵する東高木家文書のなかに東御役所が作成した「文化十二年乙亥二月ヨリ 埋御門大破二付大修覆新規ニ御建替瓦葺ニ被成候二付西様御相談前後取計一件」と題する資料が現存していた。おそらく慶応期に参照した書類の一つであろう。

右資料によると、この年の二月十三日に西高木家老の土屋舎人が東高木家を訪れ、家臣の川添専左衛門と内談に及んだ。土屋は埋門が近年大破し建て替へなければならぬ状態にあることを伝え、「先年御修覆之節も御両所様人足等差出被成候由承り及申候」こと、防火のため瓦葺としたい旨を相談した。この後、土屋は北高木家へも訪れ同家家臣の立木新八郎へ同様の申し入れをおこなつた。そして東高木家でも北高木家へ相談に及び対応を協議した。

実はこのときに埋門の由緒が思い起こされていた。その内容を川添は「附言」として次のように書き留めている。

右埋門者往古御三所様多良江御引移之節、下多良村小寺了琢自分之門を差上候二而、右二御三所様共暫御同居被為入、追々御

銘々御家作御引移被成候由、中頃西様御厩屋并表通御高塀等御建被成候二而只今二而者御囲ひ内二相成申候、全体御三所様御門也、依而先年御修覆之節も人足等御両所分差出被成候由、近頃西様計御持分之様ニ相見へ申候、依而北様御相談之上、此度も前々古形之通人足等差出被置候得者後年之規矩ニ茂相成候間、左之通り御取計事

右之趣者古老分申伝也、依而為心得記置候

ここから埋門の由緒が高木三家の多良入郷時にまで遡ることが判明する。関ヶ原合戦後、高木三家が時・多良郷に入郷したのは慶長六（一六〇二）年八月とされる。そのとき下多良村の小寺了琢が自身の門を譲り、そこに三家がしばらく「御同居」した。埋門はこの時の門に由来したのである。その後、三家はそれぞれが屋敷を構え、西高木家は表通（伊勢街道）に沿つて高塀を建てたので埋門は塀のなかに隠れてしまつたが、それでも埋門は、その由来から「全体御三所様御門也」と認識されていたことがわかる。

現存資料の状況から一七、八世紀の高木家陣屋の変遷を追うことが難しいため、小寺が譲つた「自分之門」と現存遺構の「埋門」が一致するの否かは明らかでない。入郷時に三家が同居したという由緒から、小寺から譲られた門が現存遺構にみられるような豪壮な埋門へと変貌を遂げていったとも考えられる。

なお、自分の門を差し上げたとされる小寺了琢については、西家の土帳をみると、御中小姓席御広間入御医師格として「小寺良琢」という人物がいるので、「了琢」は彼の先祖と思われる。

以上のような埋門をめぐる「御三所様御由緒」を踏まえると、西高木家陣屋内の建物でありながら、その修復普請に東高木家や北高木家がこだわつた理由も理解できる。三家それぞれが屋敷を構えた後も、埋門は「御三所様御門」として存在していたのである。

この後、東高木と北高木の両家は「古形茂有之」ので人足を差し出すことに決め、三月四日、土屋へ両家より人足十五人ずつ計三十人を手伝いに差し出すと回答した。そして同年六月、両家から人足が遣わされ、「埋御門大修覆」が着手されたのであつた。

## むすびにかえて

西高木家陣屋跡の石垣現況測量調査報告は、埋門東石垣の南面最下段に陣屋跡全体のなかで最大となる一メートルをこえる大型石材が使われていることから、「埋門が本陣屋において象徴的な施設であったことを示している」とする。埋門が象徴的な建物であったとすることは本稿の検討からも首肯できるが、その象徴性は「御三所様御由緒」との関わりをなかで位置づけるべきであろう。

現在、埋門跡の東石垣の上には「高木三家入郷地」と刻まれた一基の石碑が建っている（写真参照）。多良入郷三〇〇年を記念して、一九〇二（明治三十五）年秋に、当時の西高木家当主であった高木貞正と東高木家当主の高木貞嘉が建立したものである（北高木家はこのときすでに多良を離れていたので参加せず）。十一月二日に除幕式が執り行われ、雨天のなか高木三家の旧臣ら八〇人程が集まった<sup>15</sup>。

このとき参列した西高木家旧臣の大嶽弁之丞久憲は祝辞のなかで高木家の歴史を次のように振り返った<sup>16</sup>。

茲ニ高木三家ハ往古天正・文録年中濃州高須・今尾・駒野城主ナリシニ、慶長度徳川家ニ隨身セラレ同年濃州多良・時両郷之内受領ニテ三家同伴入郷シ同居之古跡ニ記念ノタメ地鎮祭建碑祭及除幕式執行竣功ヲ告ク（以下略）

埋門跡地が高木三家「同居」の地であったとの記憶は、維新後三〇年を過ぎても高木家主従に共有されていたのである。いわば多良における高木三家のはじまりをつける記念すべき場所（古跡）が埋門跡地であった。埋門はその象徴として建っていたのである。

「高木三家入郷地」碑が埋門石垣に建立されたのは、そこが文字通り、高木三家が入郷した地<sup>17</sup>だったからである。

(1) 本稿の執筆に際しては次の図録・報告書を参考にした。特に陣屋に関する基本事項やデータは報告書に多くを依拠していることをお断りしておく。

名古屋大学附属図書館2015年春季特別展図録『西高木家陣屋と高木家文書』（名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室、二〇一五年、執筆・編集は石川）。

『大垣市埋蔵文化財調査概要―平成18年度―』（大垣市教育委員会、二〇〇七年）。

『岐阜県史跡 旗本西高木家陣屋跡 主屋等建造物調査報告書』（大垣市教育委員会、二〇〇九年）。

『岐阜県史跡 旗本西高木家陣屋跡―測量調査・発掘調査報告書―』（大垣市教育委員会、二〇〇三年）。

なお、出典表記について、アルファベットからはじまる番号は附属図書館所蔵の西高木家文書、「高ナ」からはじまる番号は名古屋市蓬左文庫所蔵の東高木家文書の分類番号を指している。

(2) 『御焼失一件日記』（F・7・1・5あ）。

(3) 前掲(1)『西高木家陣屋と高木家文書』屋敷図3。

(4) 火除地のことは「為取替申御書付之事」（A・1・3・50あ）にみえる。

(5) 以下の記述・引用は特に断らない限り次の資料による。「埋御門御冊御普請ニ付東様内尋応答手紙入」（F・7・1・73あ〜お）。「冬御日記」慶応元年十月（高ナ51・537・4）。

(6) 「日記 三番」慶応元年九月十四日条（F・3・1・311）。

(7) 「埋御門御修覆并ニ御高塀積り立帳」（F・7・1・72）。

(8) 高ナ51・586。

(9) 「先祖書」（F・1・1・1）。

(10) 「寛政五年 御家中士帳并御役附」（C・1・3・2）。

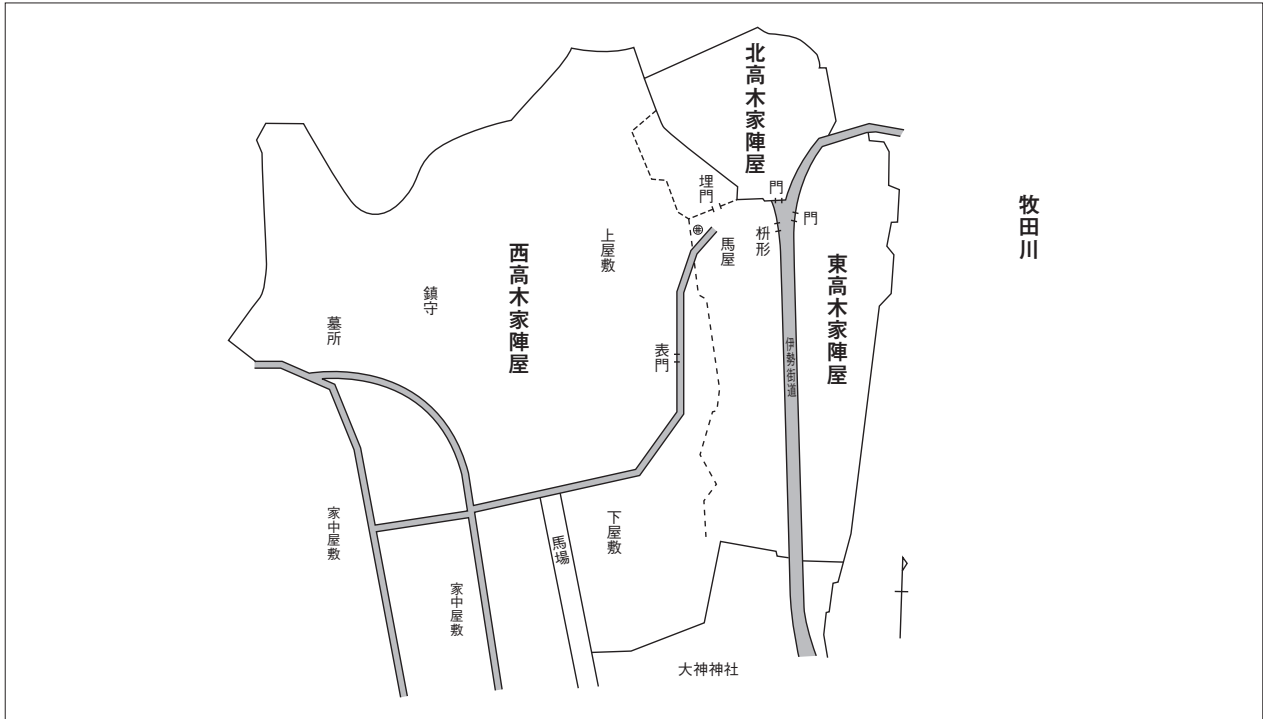
(11) 前掲(1)『岐阜県史跡 旗本西高木家陣屋跡―測量調査・発掘調査報告書―』二三ページ。

(12) 「日記」明治三十五年十一月二日条（H・2・3・19）。

(13) 「祝辞」（H・2・4・88）。

付記 本稿はJSPS科研費15H03237の助成を受けたものです。





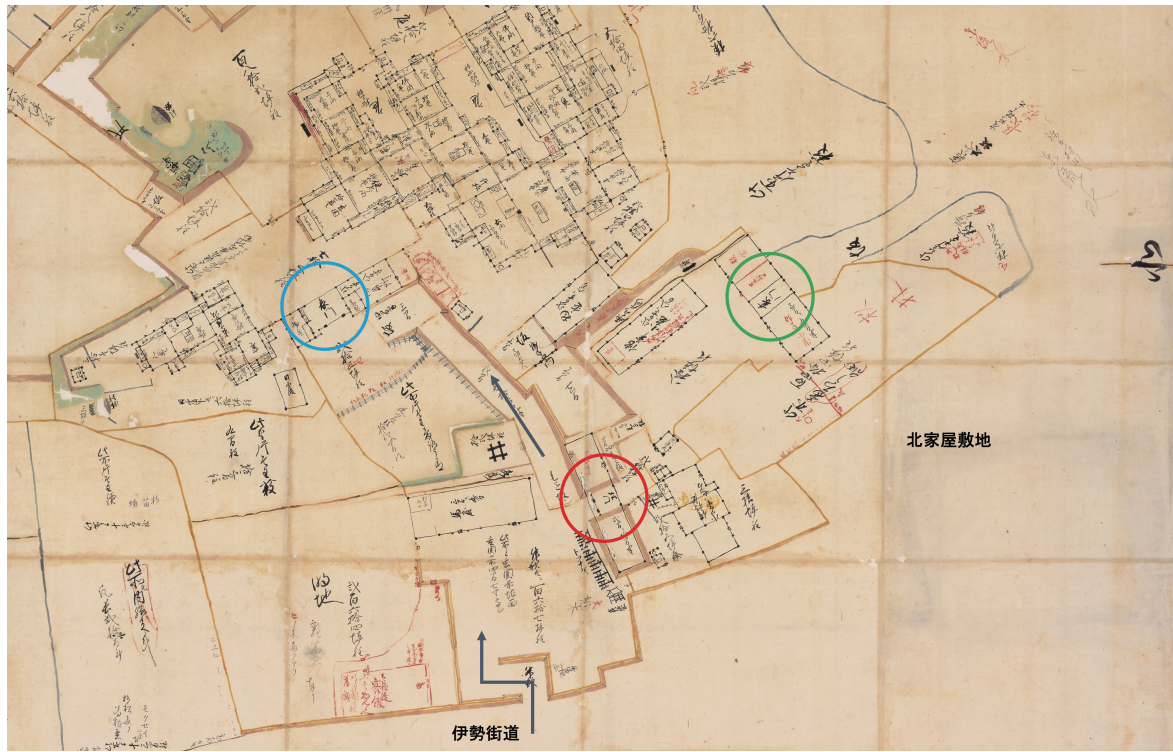
挿図1 高木三家陣屋図

「多良高木家陣屋趾図」(『岐阜県史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第三回 1928年に収録)をもとに作成。

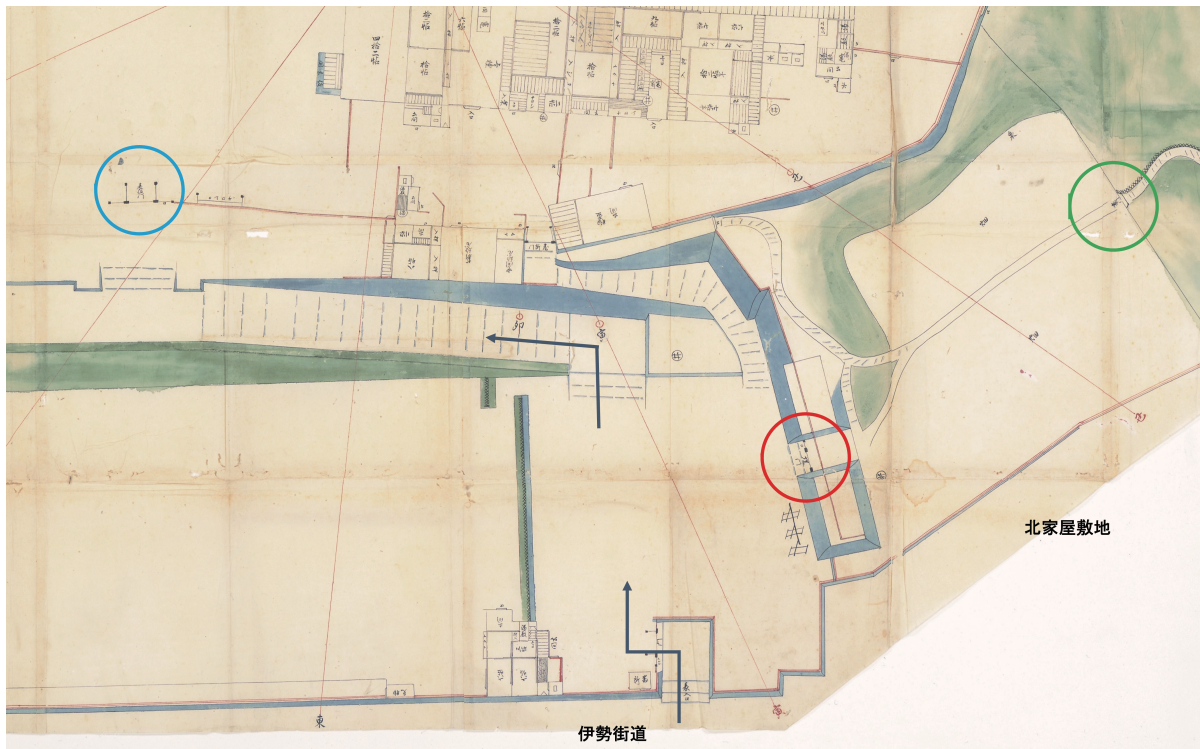


写真(左) 埋門石垣につづく主屋東石垣。手前右の石垣が埋門の西石垣。

写真(右) 現在の埋門跡。石垣に建っているのが「高木三家入郷地」碑。



挿図2 天保類焼前屋敷図（部分、F7-4-47）一部加筆した。  
青丸が表門、朱丸が埋門、緑丸は裏門。上部が上屋敷。



挿図3 天保再建上屋敷図（部分、附属図書館所蔵絵図）一部加筆した。  
青丸が表仮門、朱丸が埋門、緑丸は裏門。上部が上屋敷。